



# 交母だより



佐井村  
交通安全母の会

## 家族そろって交通災害共済に加入しましょう！

【共済期間 平成25年4月1日から平成26年3月31日までの1年間】

青森県交通災害共済は、年間1人350円の会費で、全国どこで起きた交通事故でも、弔慰金またはケガの程度に応じて見舞金をお支払いする共済制度です。

自動車、バイク、自転車、介護人の付いていない車イスなどの道路交通による人身事故について、弔慰金は100万円、見舞金は2万円から15万円をお支払いします。

みなさんのお宅に行政連絡員補助員の方が伺いますので、もしもの時に備えて、家族そろって加入しましょう。

### ◆加入票記入にあたっての注意事項

- 加入票の弔慰金受取人住所、氏名欄は必ず記入してください。
- 出生や転入などで加入票に記載のない場合は、手書きで追加してください。
- 保育所、村内小中学校にも学童団体として加入依頼をしていますので、重複加入しないようご注意ください。

みんなで続けていこう！交通死亡事故ゼロ 次の目標は500日 記録 **87**日（2/1現在）

**2月の早め点灯時刻は 午後4時です**

こちら佐井駐在所

☎**38**2218

### 違法駐車は迷惑駐車

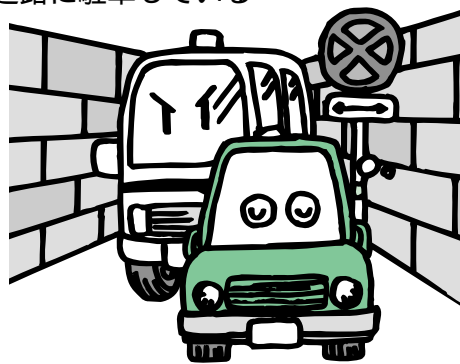
これまでの村内における違法駐車を見ると

- 雪のために道路が狭くなっているにもかかわらず、道路に駐車している
- 交差点内や横断歩道付近でも、平気で駐車している
- 右側駐車が多数

など、他人に迷惑をかけている例が見られます。

これからも積雪が続き、道路幅がこれまで以上に狭くなるため、違法駐車している車両があれば、救急車・消防車などの緊急車両の通行の妨げやゴミ収集作業・除排雪作業の妨害となるなど、住民生活に大変な迷惑をかけることとなります。

快適な交通環境を確保するため、みなさんのご協力をお願いします。



### ●駐在メモ

平成24年中の佐井村内の交通事故は、人身事故が3件（昨年比-1件）、物損事故が16件（昨年比+3件）の発生でした。人身事故は減少したものの死亡事故が2件、重傷事故が1件と内容的には最悪な状況で、11月には交通死亡事故多発に伴い非常警報を発令して、交通事故防止に取り組みました。今年も死亡事故絶無を目指し、車・バイク・自転車・歩行者すべての道路利用者が交通ルールを遵守してください。2月はスリップ事故の多い月ですので、路面状況にあった速度で不用意にブレーキを踏まない運転に心がけてください。

### 駐在日誌 ～管内事件・事故発生状況～

12月 【事 件】なし 【事 故】物損事故1件（黒岩）

事件・事故には遭わないよう、起こさないよう、みんなで気をつけましょう。